

「第31回補助事業に関する第三者委員会」議事要旨

- 1 日時：令和7年7月3日（木）13：50から15：40まで
- 2 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階大会議室
- 3 議題：（1）第30回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応
（2）令和6年度事業の評価結果等
（3）令和6年度畜産業振興事業及び野菜農業振興事業の執行状況（不用額の分析等）
（4）令和7年度の補助事業の概要等
（5）その他
- 4 出席委員：小澤委員、佐藤委員、高橋委員、長命委員、横溝委員
- 5 農林水産省出席者：畜産局総務課 大竹調査官、機構班 大川課長補佐、棟方畜産専門官、堀係員、農産局園芸作物課価格班 新木係長
- 6 役職員出席者：天羽理事長、瀬島副理事長、森田総括理事、新納総括理事、藤野理事、藤島理事、得田理事、渡邊監事ほか
- 7 開会、理事長挨拶等
一丸企画調整部長が開会を宣言した。
次に、天羽理事長が挨拶し、令和6年度において機構が実施した補助事業の概要等について説明した。
補助事業に関する第三者委員会設置要領第4条第1項の規定に基づき、委員の互選により横溝委員が座長に選任された。
横溝座長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに委員会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
- 8 議事
議題（1）「第30回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応」について森田総括理事から、議題（2）「令和6年度事業の評価結果等」

について森田総括理事から、議題（３）「令和６年度畜産業振興事業の執行状況」について新納総括理事及び藤島理事から、「令和６年度野菜農業振興事業の執行状況」について森田総括理事から、議題（４）「令和７年度の補助事業の概要等」について森田総括理事及び藤島理事から、それぞれ資料に基づいて説明し、質疑応答を行った。

<質疑応答>

[議題（１）第30回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応]

特になし。

[議題（２）令和６年度事業の評価結果等] 及び [議題（３）令和６年度畜産業振興事業及び野菜農業振興事業の執行状況（不用額の分析等）]

(小澤委員)

家畜個体識別システム定着化事業でハンディターミナルという言葉があるが、これはどのようなもので誰が使用しているのか。家族経営の農家であれば、インターネットで家畜改良センターのホームページにアクセスして報告すると思うのだが。

(新納総括理事)

主に食肉処理施設や子牛市場など大量に牛を扱う場所を中心に利用されているが、大規模な農家も少数ではあるが利用している。イメージとしてはPHSくらいの大きさのもので、スマートフォンでQRコードを読むのと同じような形でバーコードを読み取るというもの。読み取りが不十分なときはボタンによる番号での入力も可能である。

家畜改良センターのウェブページでも、こういった仕組みがあるということ載せており、家畜改良事業団で専用ソフトを提供していることや、推奨機器についてもリンクを張って紹介している。農家は家畜改良センターのウェブ上で入力して報告できるようにはなっているが、と畜場や大規模農場といった相当数を扱うところで手入力の手間を避けるために導入された。

一方、牛が動いて読み取りが難しい場合は手入力しなければならず、実際、大規模農家では５件、子牛市場でも４か所ほどしか利用されていないが、と畜場で

は57か所ほどで使われている。と畜場の場合とは畜後に取り外した耳標を並べて動かない状態でまとめて読み取るため効率が良いということのようである。データを取り込んでWi-FiやBluetoothなどでパソコンに移し終えた後、家畜改良事業団提供のシステムを介して報告され、最終的には家畜改良センターの個体識別台帳に登録されるという流れになっている。

(小澤委員)

遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の導入に対する奨励金交付について、和牛では近交係数が高くなっているということはよく分かっているが、具体的にどのような事業なのか。精液の購入や人工授精に係る費用について一定額助成するのか。

(藤島理事)

ご指摘のとおり近交係数は9.7くらいまで上がっているところ。その対策として、子牛の登記上、人気の上位15位の種雄牛以外のものを選択した場合に6万円、繁殖雌牛の父牛登録、子牛の登記及び精液の配布本数の各上位50頭から重複分を除いた101頭の種雄牛のものを選択した場合に9万円の奨励金を交付する事業を行っている。

(小澤委員)

事業実施主体はどこか。

(藤島理事)

都道府県の畜産協会である。手続の過程で農協が取りまとめている場合もある。

(農林水産省畜産局総務課大竹調査官)

本事業は人気上位以外の種雄牛由来の雌子牛を繁殖用に導入する場合に支援する事業である。よく使われている種雄牛由来の子牛を多く繁殖雌牛として導入すると、全体として近交係数が上がりやすくなってしまうので、それ以外の人気上位ではない種雄牛由来の雌牛の導入を支援している。

(小澤委員)

それは血統を見て判断するのか。

(農林水産省畜産局総務課大竹調査官)

然り。子牛を購入する際に、登録情報等から親牛が何であるか分かると思うが、これが上位の種雄牛であれば補助対象ではなくなる。

また、雄の精液については、家畜改良センターが造成した希少系統の種雄牛の利用を進めるなどという形で近交係数を抑えていく取組を行っている。機構では、それを補完する役割として、農家に導入される雌牛サイドの支援を行っており、これらによって肉用牛全体の近交係数を抑えていく取組を支援している。

(小澤委員)

家畜市場経由で導入した場合も奨励金の交付対象となるのか。

(農林水産省畜産局総務課大竹調査官)

然り。

(佐藤委員)

執行状況において不用額が半分くらい生じているとのことだが、セーフティネットや災害対策の事業が多いという背景は理解するものの、予算の効率的執行という意味では不用額を極力抑えるということも必要だと思われる。そのためにやっている工夫や努力などはあるか。

(藤島理事)

ご指摘のとおり不用が生じており、堆肥舎等長寿命化推進事業に関しては、昨年度も事業内容が生産者に十分周知されていないのではないかというご指摘もいただいたところ。これを踏まえ、機構職員も出席して地道に説明会を繰り返すなどの工夫をしているところ。

(佐藤委員)

他の事業についても同様に周知の努力を行っているのか。

(藤島理事)

現状では全事業で実施しているわけではないが、できるだけ多くの事業で実施するよう努めてまいりたい。

(佐藤委員)

食肉流通改善合理化支援事業は平成22年の口蹄疫がきっかけで措置されたとのことだが、その後かなりの時間が経過していると思う。今でも継続しているのはなぜか。

(藤島理事)

代位弁済の事業のため、当時の貸付けに係る返済が終了していないことにより継続している。新規の貸付もあるが、数は少ない。

(佐藤委員)

口蹄疫が発生して流通業者に及んだ影響は、一定期間が経っているので緩和なり消失すると思うのだが。

(藤島理事)

口蹄疫が直接的な影響になっており、その影響からは回復しているが、その後のコロナの影響等で価格の高いものが売れなくなっているのも、そういった食肉事業者向けに措置されていると理解している。

(佐藤委員)

事業が設けられた当初の趣旨が薄らいでいる部分があるのではないかと思います。政策目的が変化しているのであれば、本来は事業も変化するはずなので、それぞれの事業がどういう目的で設置され、続けられているかという趣旨を不断に確認していくことが必要なのではないかと思います。

(高橋委員)

加工原料乳生産者経営安定対策事業について、過去３年分の平均取引価格を補填基準価格としているということだが、例えばコロナで乳価が大幅に下がった年も算定期間に含まれており、コロナが明けてからは乳価は上がっていると思う。天変地異など何らかの要因で大きく乳価が下がったときや、今のように物価が上昇しているときなどは、この算定方法では交付対象とならない場合もあると思われるので、そのあたりも考慮いただければと思った。

(新納総括理事)

国で制度設計を行っているが、突発的な事項が起きることも含めて３年間で平準化するという考え方で制度を運用してきた経緯がある。算定期間を延ばすかどうかは、各関係方面の事情などを確認しながら国で判断することになると思うが、このようなご意見があったことは共有してまいりたい。

(農林水産省畜産局総務課大竹調査官)

今のご指摘については、似たような仕組みの事業でも適切な算定期間についての議論がある。短い期間では価格高騰時に影響が出やすいため発動しやすくなる一方で、長い期間では価格水準が高い時期があるとしばらくは発動しにくくなるということもあり、一長一短ある。現状では本制度は３年としているが、ご指摘も踏まえ、制度の在り方について何年が適切かを判断してまいりたい。

(長命委員)

飼料価格高騰対策事業の対象となっているのは配合飼料だが、国産飼料の生産や利用に係るコストも上昇していると思う。国産飼料の自給率を向上させる対策があれば教えていただきたい。

(藤島理事)

機構でもかつてはコントラクターなど自給飼料に係る補助を実施していたが、事業仕分けによって経営安定対策と経営安定対策を補完する事業に特化することになったため、現在は機構の事業で飼料の生産関係の補助事業は実施していない。

(農林水産省畜産局総務課大竹調査官)

国産飼料の生産拡大、飼料自給率の向上などは国として推進しているため、自給飼料対策は基本的に農林水産省の事業で実施している。例えば、コントラクターへの機械の導入や、それを動かすための大型免許取得の経費を支援している。また、国の公共事業として、草地の整備・改良などを地方農政局や都道府県庁と連携しながら推進しているところ。

(長命委員)

畜産農家が国産飼料を給与することへの支援や、国産飼料を給与していることを需要サイドで確認できるようにするための仕組みや支援はあるのか。

(農林水産省畜産局総務課大竹調査官)

以前は安くて調達しやすかった配合飼料の価格が為替の影響などで高騰し、経営が厳しくなったことを受け、令和5年度に機構で飼料高騰対策を実施した。そのような経緯も踏まえ、現在、国としては、価格が高く安定しない輸入飼料から価格が安定した国産飼料への切り替えを促すべく、飼料生産に必要な機械導入や条件整備などを支援しているところ。

(長命委員)

食肉流通改善合理化支援事業のメニューである国産食肉等新需要創出緊急対策事業において、今後の日本の消費形態を見据えた調査を実施しており、大変興味深い。本事業の成果物等を一括して閲覧できるようなサイトがあれば、一般の消費者も食肉や畜産の状況について知ることができると思う。こうした情報がどこかに集約されていれば教えていただきたい。

(藤島理事)

補助事業で制作したものは、各事業実施主体のホームページに載せていただくことになっているので、そこをご覧いただきたい。また、公益財団法人日本食肉消費総合センターのホームページには、機構や国の補助事業など、食肉消費全般に関する多彩なデータが掲載されている。そのほかの事業に関しても、事業実施主体のホームページに載せるように私どもからはお願いしているところ。

(小澤委員)

各事業実施主体について一般の人は把握しておらずアクセスしづらいため、こうした畜産関係の貴重なデータを一元的に公開して広く利用できるようにしてほしい。

(藤島理事)

今後何ができるか検討してまいりたい。

(小澤委員)

堆肥舎等長寿命化推進事業において、調査報告書を畜産関係者に配布しているとのことだが、自身の所属先も含め、畜産部門を有する大学附属農場や農業高校にもぜひ配布してほしい。暫定排水基準の見直しのデータの報告書など、貴重な資料である。

(藤島理事)

補助事業を通じていろいろなパンフレット等を作成しているので、有益だと思うものは配布させていただきたい。

(高橋委員)

最近の米不足で飼料用米の供給が大幅に減るのではないかと危惧している。飼料用米が減ると飼料価格も高騰すると思うが、何らかの対策を行っているのか。

(農林水産省畜産局総務課大竹調査官)

ご指摘のとおり、食用米の需要が増加し、飼料用米の作付けが令和7年産は3割くらい減るなどの情報もある。飼料用米の生産については、水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成として支援しているが、これまでも、食用米の作付が増えれば飼料用米が減る、逆になれば増えるという状況の中で、飼料用米が少なくなれば、例えば輸入トウモロコシの利用割合を高め、逆であればまたその逆の対応をしてきたところ。

トウモロコシの価格は一昨年くらい前と比べると大分落ち着いてはきているものの、海外の状況などで再び高くなるという懸念はあることから、飼料用米に限らず、青刈りトウモロコシやソルガムなども含めて国産飼料の生産を推進していく。また、配合飼料価格が高くなったときには、配合飼料価格安定制度という仕組みもあるので、補填が発動すればそれで対応していく。

[議題(4) 令和7年度の補助事業の概要等]

特になし。

[議題(5) その他]

(横溝座長)

機構の事業と直接関わりはないが、近年暑さが非常に厳しくなっており、特に乳用牛はダメージが大きいという実感を持っている。規模などの違いもあるものの、海外の寒冷な地域と比べて、日本では暑さのせいで乳量が非常に落ちている。様々な暑熱対策も行われているが、暑熱耐性の向上に向けた改良を検討する必要があるのではないかな。

(農林水産省畜産局総務課大竹調査官)

今のご指摘は国としてもよく聞いている。乳用牛の改良については、これまで乳量に偏重してきたが、飼料価格の高騰をきっかけに、長命連産性の向上も考慮した多様な形質を酌んだ牛の改良を進めているところであり、本年3月に定めた家畜改良増殖目標においても、暑熱耐性という言葉を入れ、乳用牛の新しい改良の方向性を示している。短期間で実現できるものではないが、家畜改良センターや家畜改良事業団など家畜改良の関係者等とも連携しながら、気候変動なども踏まえ、少しでも対応できるような生産体系をつくっていくための取組を進めてまいりたい。

(小澤委員)

長命連産性に優れた種雄牛の精液への助成が始まっているようである。

(農林水産省畜産局総務課大竹調査官)

国の補正予算で、総合指数（NTP）上位の牛の精液等で種付け1回当たり6,000円など支援している事業がある。酪農経営が厳しい中で一つの経営支援的な側面もあるので、本年度も実施しているところ。

(新納総括理事)

暑熱対策に関連して、酪農経営支援総合対策事業に、中小酪農経営における飼養環境改善などの支援メニューがあり、ここでも暑熱対策がある。例えば、牛舎内のミストや扇風機、塗布剤で屋根の日光をはね返し熱を遮断するような修繕などに本事業を活用できるので、しっかり周知をしていきたい。

(小澤委員)

大学附属牧場は赤字経営のところが多いが、教育研究機関なので補助事業を利用できず、何とかならないのかと思う。

(農林水産省畜産局総務課大竹調査官)

大学の先生方や試験研究機関からそのようなご指摘をいただくことはよくあるが、我々は基本的に生産者を中心に目を向けていることから、大学を含めた試験研究機関への補助については、なかなか整理がついていない。うまく整理できないか引き続き検討していきたいと思うが、現状ではなかなか難しいということを

ご理解いただければありがたい。

9 閉会